補助事業番号　21-02-062
補助事業名　　平成21年度 障害児(者)に対する日常生活規律指導補助事業
補助事業者名　社団法人東京ビルメンテナンス協会

１．補助事業の概要

（１）　事業の目的

東京ビルメンテナンス協会の有する知識、経験などのノウハウを活用して、主として、障害のある児童・生徒の自立と社会参加をめざす。すなわち、本事業において、日常生活における整理整頓、清掃、設備の取り扱い方などを教え、及び清掃コンテストの実施、教師への指導研修などを行い、もって障害児（者）の自立支援・福祉の増進に対し寄与するとともに、いずれの事業にあっても参加する親に対する指導を通じて、親と子供のふれあいを図るものである。

（２）実施内容

ア．施設入所児童（者）に対する指導研修
障害を有する児童等施設を巡回し、お掃除の仕方、設備の取り扱い方等の指導研修する。

イ．清掃検定の際に、検定員を派遣する。
日常の作業学習を通じて培ってきた清掃技能を発表し合い、専門家の助言を得て意欲向上を図る。実施日：年間を通じて開催。開催施設：関東周辺特別支援学校

ウ．施設スタッフの指導力開発援助、施設の指導教師を対象として、協会講習（基本コース）を構築する。開催施設：ビルメンテナンス会館又は関東周辺特別支援学校

エ．小学校低学年を対象とする指導研修、障害児（者）に対する事業に準じて行う。
開催施設：東京都区内の小学校

２．予想される事業実施効果

平成 15 年ほどから、当協会建築物衛生管理委員会メンバー指導員の数名により小規模ながらにも活動していた障がい児（者）に対する自立支援事業は、(財)ＪＫＡの補助事業の恩恵と共に、初年度平成 21 年度は大きな自立支援事業として開花した。

このわずか１年の経過にも関わらず、その効果、反響等極めて大きく、また問合せは日増しに増え、また今後にもますます期待するところ大である。障害者雇用保険法の見直しも後押ししているところであろう。以下、特別支援学校等における懇談等から抜粋する。

＜進路・就労への意欲＞

学校側としては、従来は卒業後の進路を授産施設等での作業を考えていたところであったが、現在は企業への就労につながる指導をすることに切り替えてきている矢先であり、軽度の知的障害のある生徒にとって、作業手順が確立しているビルクリーニング作業の職場は魅力ある就労先であると捉えている。生徒は、指導員の指示に明るく対応しているところであり活気も出ており、今後、清掃作業が就労先に結びつけばと期待をしている。

将来的には企業を取り込んだ活動ができないものかと考える。

＜コミュニケーション＞

協会から派遣する指導員と生徒とのつながりにより、特にコミュニケーションのとり方が上達してきている。清掃時のあいさつ、表示板による注意の説明など外部の人たちとの触れ合いにより多くのコミュニケーションを養うことができている。学校の先生ではない指導する方に対する適切な接し方も学ぶことができ、人間関係にも大きな進歩が見られる。清掃作業の実習の成果はとても上達しており、その他にも挨拶がしっかりできる、人間関係もその状況に応じた接し方ができる等、また自信を持って積極的に対応するようになってきた等、大きな成果が見られる。清掃作業のみならずコミュニケー

ションの点においても自立支援、就労支援の効果が期待できる。

＜資機材等＞

資機材等は、補助金をいただく中、指導・研修用に整ってきており充実した指導ができるようになってきている。

＜教師指導＞

教師の補助を無くしての指導は難しい。教師への指導も今後併せて継続して行うことが着実、成果のある事業として望ましい。

３．本事業により作成した印刷物

特別支援教育清掃マニュアル～実技編～	３００冊
特別支援教育マニュアル	３，５００冊

４．事業内容についての問い合せ

団 体 名：社団法人東京ビルメンテナンス協会
住　　所：116-0013
東京都荒川区西日暮里五丁目12番５号
代 表 者：会長　一戸　隆男（イチノヘタカオ）
担当部署：事務局
担当者名：事務局長　喜々津　陽一（キキツヨウイチ）
電話番号：03-3805-7555
Ｆ　Ａ　Ｘ：03-3805-7550
E-mail　：17@tokyo-bm.or.jp
ＵＲＬ　：http://www.tokyo-bm.or.jp/